解散公告

当社は、令和七年十月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右記期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

大阪府大阪市北区梅田二丁目二番二号

株式会社メディベース

代表清算人　山路　規矢

解散公告

当社は、令和七年八月一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

兵庫県神戸市中央区相生町四丁目七番一三号

合同会社湊商会

代表清算人　石川　涼

解散公告

当社は、令和七年八月二十八日開催の株主総会の決議により、令和七年八月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

鳥取県米子市旗ヶ崎二二〇一番地一

株式会社鳥取南吉方窒素ガスセンター

代表清算人　三輪　淳二

解散公告

当社は、令和七年九月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

島根県安来市安来町一七〇八番地

有限会社村田建材店

清算人　村田　有史

解散公告

当社は、令和七年九月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

島根県邑智郡美郷町酒谷一一七番地

株式会社エイム

代表清算人　奥野　隆

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

岡山市北区富原三二九六番地八六

有限会社竹内建築設計事務所

清算人　竹内　一利

解散公告

当社は、令和七年九月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

広島県呉市阿賀南九丁目一四番一五号

株式会社安芸設計事務所

代表清算人　田本　真一

解散公告

当社は、令和七年九月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

香川県高松市田村町九〇五番地一

有限会社拓商工業

清算人　橋本　和清

解散公告

当社は、令和七年九月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

香川県坂出市江尻町九七四番地一

まると商事株式会社

代表清算人　鳥井　俊宏

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

高知市北本町一丁目一〇番二八号

株式会社南放商事

代表清算人　宇佐美　彰

解散公告

当社は、令和七年八月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

福岡県久留米市三潴町福光三五九番地五

九州ガス総合エネルギー株式会社

代表清算人　花見　愛子

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

大分県大分市大字上宗方一〇九〇番地の一

有限会社豊府オート

清算人　河野　雄一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

鹿児島県鹿屋市寿六丁目七番三四号

有限会社ナッツ

清算人　徳村喜代子

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年八月十日開催の社員総会の決議並びに岩手県知事の認可により、令和七年八月二十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

岩手県奥州市江刺川原町三番一二号

医療法人社団伊藤内科医院

清算人　伊藤　知夫

解散公告（第一回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

山形県新庄市大手町二番一〇号

学校法人新庄こひつじ学園

清算人　芳賀　欣一

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年八月二十八日福島地方裁判所郡山支部の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

（登記簿上の主たる事務所）

福島県郡山市大字牛縊本郷字舘一三四番地

宗教法人宝鏡院

清算人　弁護士　柾谷　智徳

連絡先　福島県郡山市愛宕町三番二六号

柾谷智徳法律事務所

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年五月六日開催の集会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月八日

埼玉県川口市大字安行藤八四六番地の三〇

安行若葉台団地管理組合法人

清算人　池原　泰男